

締約国に関する情報 D Z	アルジェリア	附属書 B 1 D Z
一般情報		
国内官庁の名称	Algerian National Institute of Industrial Property (アルジェリア国立産業財産機関)	
所在地	42, rue Larbi ben M'hidi, Algiers, Algeria	
郵便のあて名	B. P. 403, Alger-Gare, Algeria	
電話番号	(213-21) 73 59 39	
電子メール	e-pct@inapi.org	
インターネット	http://www.inapi.org	
ファクシミリ装置	(213-21) 73 55 81, 73 96 44	
国内官庁はファクシミリ装置又は同様の手段による書類の提出を受理するか？ (PCT規則92.4)	ファクシミリ装置による提出を受理する	
送付することができる書類の種類	すべての書類	
書類の原本提出義務	送付された書類が国際出願又は国際出願の補充若しくは補正を含む差替用紙である場合には、送付の日から14日以内に提出 他の書類は送付の日から1か月以内に提出	
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？ (PCT規則82.1)	受理する。ただし、アルジェリア所在の配達サービスを条件とする。	
出願人がWIPO DAS ¹ から優先権書類を取得できるようにする用意があるか？(PCT規則17.1(b)2)	用意なし	
アルジェリアの国民及び居住者のための管轄受理官庁	アルジェリア国立産業財産機関又はWIPO国際事務局	
国内法令は外国官庁への国際出願を制限するか？	国内官庁に問合せされたい	
アルジェリアが指定(又は選択)されている場合の管轄指定(又は選択)官庁 ²	アルジェリア国立産業財産機関	
PCTに基づき取得可能な保護の種類	特許, 追加証	

[次頁に続く]

1 WIPO DASについての詳細情報は次から入手可能である：<https://www.wipo.int/en/web/das>

2 対応する国内段階を参照されたい。

D Z	アルジェリア (続き)	D Z
国内官庁が認める手数料の支払方法	国内官庁に問合せされたい	
国際型調査に関するアルジェリアの規定 (PCT第15条)	なし	
国際公開に基づく仮保護	なし	
アルジェリアが指定 (又は選択) されている場合の有益な情報		
アルジェリアが指定 (又は選択) されている場合に発明者の氏名 (名称) 及び あて名を提示しなければならない時期	願書中に記載しなければならない。発明者に関する情報がPCT第 22条又は第39条(1)に基づく期間の満了するときまで不明の場 合、管轄官庁は命令で定める期間内に当該要件を満たすよう出 願人に求める。	
微生物及びその他の生物材料の寄託に関 する特別の規定が設けられているか?	なし	